

# 報告 2

「運転免許証自主返納支援事業について」

## 報告 2 報告事項

### ■変更内容

①新型コロナウイルス感染症対策のため、各務原市運転免許証自主返納支援事業の申請期間を一時的に1年以内としていたが、各務原市運転免許証自主返納支援事業実施要綱に基づき申請期間を3か月以内とする。

②ふれあいバスへの全国交通系 IC カード導入に伴い、選択できるカードの種類を manaca と TOICA のみとする。

### ■変更理由

①新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、特別な事情に該当しないため。

変更日:令和6年2月1日

②ふれあいバスへの全国交通系 IC カード導入に伴い、manaca や TOICA でのふれあいバス利用が可能となったため。

変更日:全国系交通系 IC カードの導入以降

### ■参考(各務原市運転免許証自主返納支援事業実施要綱 第4条と第5条を抜粋)

第4条 この要綱による支援は、委員長が次の各号のいずれかを交付することにより行うものとする。

- (1)ICカード「manaca」3,000円分
- (2)ICカード「TOICA」3,000円分
- (3)ICカード「ayuca」3,000円分

2 前項の規定による支援は、1人につき1回限りとする。

第5条 前条の規定による支援を受けようとする者は、運転免許証自主返納支援事業申請書(別記様式)に、道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第30条の9第4項に規定する通知書(以下「取消通知書」という。)の写しを添えて委員長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、運転免許の取消しの日から起算して3か月以内に行わなければならない。ただし、委員長が特別な事情があると認めるときは、この限りでない。

## 運転免許証の自主返納を支援します

各務原市では、運転免許証を自主返納された方を対象に、交通系ICカードの交付を行っておりますので、ぜひ、ご活用ください。

### 【対象】（以下のすべてを満たしている方）

- 各務原市に住民登録をしている方
- 平成27年10月1日以降に有効期限内のすべての運転免許証を自主返納される方

### 【支援内容】

交通系ICカード3,000円分（デポジット500円を含む）

以下の中から一つお選びいただけます。

- manaca（名古屋鉄道）
- TOICA（JR東海）
- ayuca（岐阜バス・ふれあいバス）



### 【申請手順】

1. 各務原警察署または、運転者講習センターで免許証の返納手続きをする。
2. 手続き後、申請による運転免許の「取消通知書」を受け取る。
3. 各務原市役所商工振興課（産業文化センター6階）で申請書に必要事項を記入し申請する。

### 【持参品】

- 運転免許の取消通知書の写し

### 【注意】

- 申請は、運転免許証を返納した日から3か月以内に行ってください。

（3か月を過ぎた場合は、支援を受けることができなくなります。）

- 運転免許証の期限切れの場合は、対象とはなりません。

- 親族等、本人以外の方が申請に来られる場合、ご本人様からの委任状を持参ください。  
委任された方（窓口にお越しいただく方）の本人確認書類をお持ちください。

お問い合わせ先

各務原市那加桜町1-69

各務原市役所 商工振興課

（各務原市産業文化センター 6階）

電話：058-383-9912